



令和 8 年 3 月 10 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

議長	事務局長	係
		

No. 1

令和 8 年 3 月 10 日

愛南町議会議長 吉田 茂生 殿

愛南町議会議員 山本 美佐

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問の要旨	答弁を求める者
<p>「産後ケア事業の利用しやすさと産後うつ予防について」</p> <p>私は、本町で子育てをしている母親の一人として、また若い世代の声を届けていく立場から、産後ケア事業と産後うつ予防について質問いたします。</p> <p>出産後のお母さんは、身体的にも精神的にも大きな変化の中で子育てをスタートします。</p> <p>その中で母親の心身を支える産後ケア事業は非常に重要な取組であると思っておりますので、まずは実施していただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>愛南町の出生数は、2023年で52人となっています。</p> <p>その一方で、産後ケア事業の利用は昨年度2件と伺っています。</p> <p>もちろん、それぞれの家庭の状況や必要性もありますが、全国的には産後うつはおよそ10人に1人の割合で起こると言われており、産後ケアは母親の身体的・精神的負担を軽減し、産後うつ予防にもつながる重要な支援とされています。</p> <p>そのように考えますと、制度があっても必要としているお母さんに十分届いていない可能性もあるのではないかなと感じています。</p>	町長

愛南町には産科医療機関がなく、近隣医療機関との連携で制度を運用していることもあり、利用方法や相談方法が分かりにくいという声を聞くこともあります。

さらに、愛南町の地域柄としましても、

・知り合いが多く、制度を利用していることが周囲に知られるのは不安

・相談したいが自分や夫、親類なども含めて世間体が気になる

といった、地方ならではの心理的なハードルもあるのではないかと感じています。

また、現在の若いお母さんたちは多くの情報を得ていますが、むしろ制度や産後ケアの必要性について理解が遅れているのは、周囲の世代であると感じることもあります。

父親や祖父母、地域社会が産後ケアの大切さを理解することも、安心して子育てできる環境づくりにつながるのではないのでしょうか。

そこで次の点についてお伺いいたします。

1. 現在、愛南町の産後ケア事業の申込み方法はどのようになっているのか。また利用状況についてお聞かせください。
2. 制度の周知や相談体制はどのように行われているのかお聞かせください。
3. 産後うつ予防の観点から、産後ケア事業をどのように位置づけ取り組んでいるのかお聞かせください。
4. 都市部ではオンライン申請など、利用しやすい仕組みが広がっています。
若い世代がより利用しやすい制度づくりについて、今後どのように考えているのかお伺いいたします。
5. また、近年は助産師等が自宅に訪問して支援を行う

訪問型産後ケアを導入している自治体も増えて
います。特に医療機関が遠い地域では利用しやすい方
法とも考えられますが、愛南町として訪問型産後ケ
アの導入や検討の予定はあるのかお伺いたしま
す。